

タイ
労働安全衛生センター拡充計画
終了時評価報告書

平成14年2月

国際協力事業団
社会開発協力部

目 次

序 文

プロジェクトの位置図

写 真

タイ王国労働災害発生年千人率の推移

評価調査結果要約表

第1章 終了時評価調査の概要	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成と調査期間	2
1 - 3 対象プロジェクトの概要	2
第2章 終了時評価の方法	5
2 - 1 PDMe	5
2 - 2 終了時評価の方法	7
第3章 調査結果	9
3 - 1 現地調査結果	9
3 - 2 プロジェクトの実績	9
3 - 3 プロジェクトの実施プロセス	10
第4章 プロジェクトの評価	15
4 - 1 評価5項目の評価結果	15
4 - 1 - 1 妥当性	15
4 - 1 - 2 有効性	15
4 - 1 - 3 効率性	15
4 - 1 - 4 インパクト	15
4 - 1 - 5 自立発展性	16
4 - 1 - 6 阻害・貢献要因の総合的検証	17
(1) 計画要因に関するもの	17
(2) 実施プロセスに関するもの	17
4 - 2 結 論	17

第5章 教訓及び提言	18
5 - 1 教 訓(新規案件、現在実地中の他の案件へフィードバック)	18
5 - 2 提 言(評価対象案件へのフィードバック)	18

付属資料

1 . プロジェクト終了時評価調査日程	23
2 . 主要面談者	24
3 . ミニッツ	25
4 . プロジェクト実施体制図	50
5 . 専門家派遣実績	53
6 . カウンターパート配置実績	55
7 . 研修員受入(カウンターパート研修)実績	58
8 . 供与機材リスト	60
9 . ガイドライン・マニュアル	70
10 . 研究報告書実績	74
11 . 現地業務費実績	75
12 . タイ側予算、経費実績	76
13 . 質問票集計	77

序 文

タイ王国労働社会福祉省は、工業化の進展につれて急増してきた労働災害に対応するため、新設の労働安全衛生センター(NICE)を充実するとともに労働安全教育を普及したいとして、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、1996年初頭以来、事前、長期両調査を重ねたうえで1997年3月、実施協議調査団が討議議事録(R / D)の署名を取り交わして、1997年6月1日から5年間にわたる「タイ労働安全衛生センター拡充計画」を実施してきた。

今般は、協力期間の終了が約5か月後に迫ったことから、プロジェクト活動の最終評価を行うため、2002年1月9日から同19日まで、厚生労働省労働基準局安全衛生部国際室長 佐々木元茂氏を団長とする終了時評価調査団を、現地に派遣した。同調査団はタイ側と合同で評価にあたった結果、プロジェクト目標はおおむね達成され、今後はプロジェクトの成果を労働安全衛生法令等の制度面に反映していく努力が必要なことが明らかになった。

本報告書は、同調査団の評価調査結果を取りまとめたものであり、今後の国際協力活動の進展に広く活用されることを願うものである。

ここに、調査にご協力頂いた外務省、厚生労働省、在タイ日本大使館など、内外関係各機関の方々に深く謝意を表すとともに、引き続き当事業団の業務に一層のご支援をお願いする次第である。

平成14年2月

国際協力事業団

理事 泉 堅二郎

プロジェクトサイト位置図

図-1 タイ国及び バンコク位置図

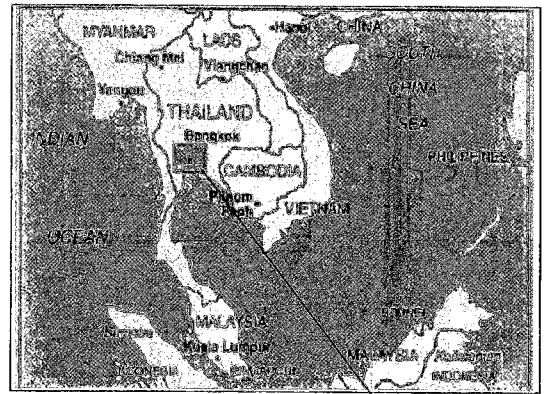
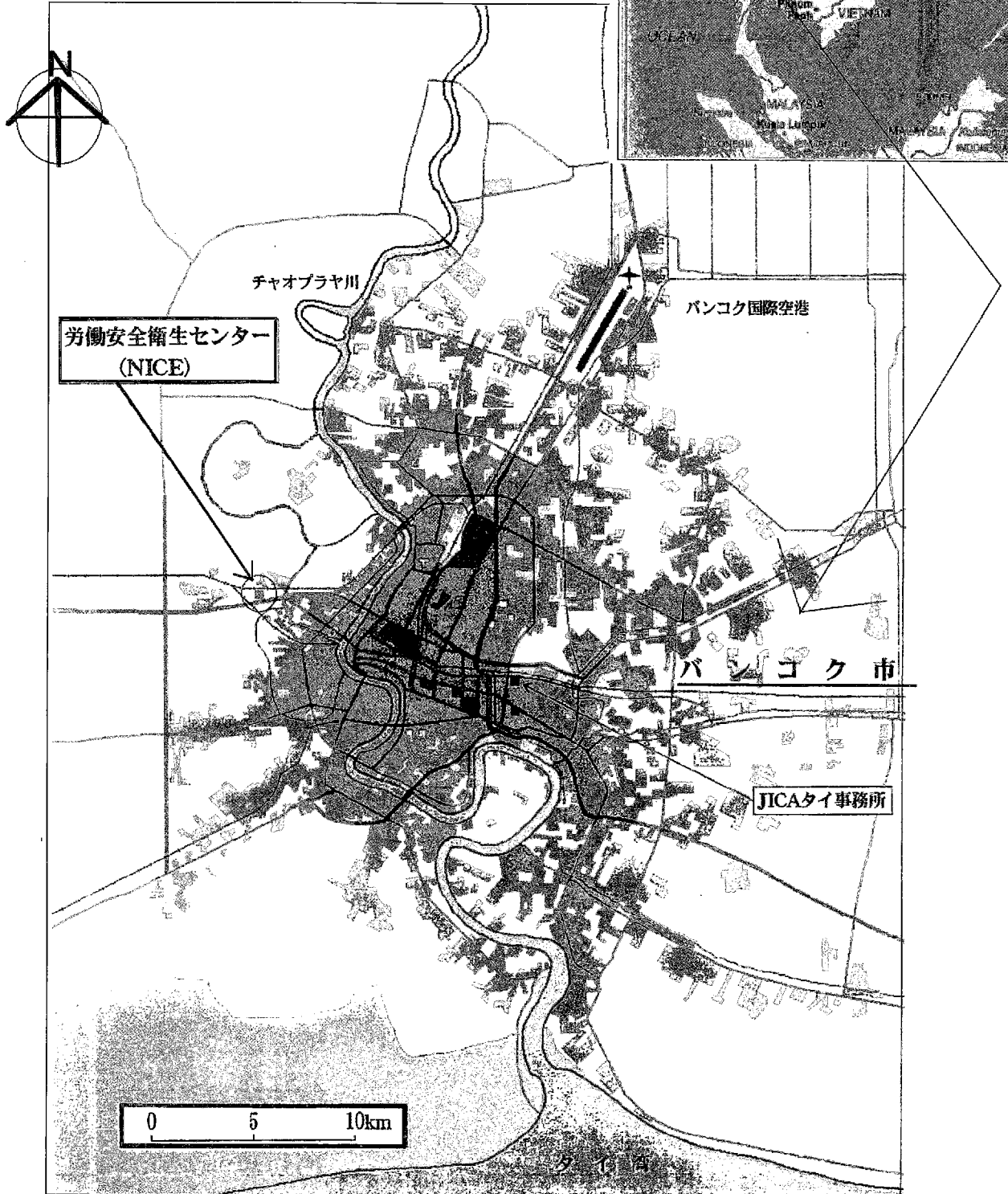


図-2 プロジェクトサイト位置図



(出典 : NELLES MAPS BANGKOK/ASIA BOOKS)

タイ国労働安全衛生センター拡充計画 終了時評価調査 現地写真 (撮影日2002.1.7~1.18)



1 ミニッツ署名

左 日本側代表 調査団団長 佐々木 様
右 タイ側代表 労働保護福祉局局长 Mr. Thapabutr Jamasevi



2 同左



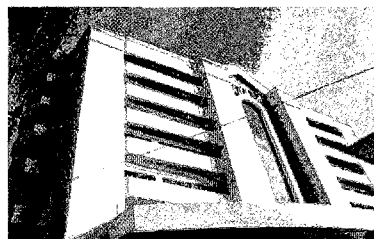
3 労働安全関連機材解説風景
局所排気モデル



4 産業衛生関連機材解説・実習風景
高速液クロマトグラフィー

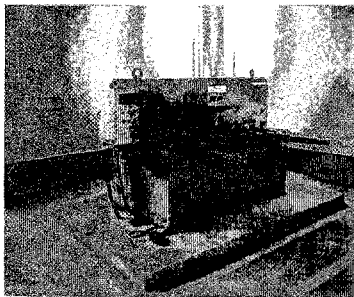


5 タイ側投入分 例 1
ワークショップ (展示・研修室)

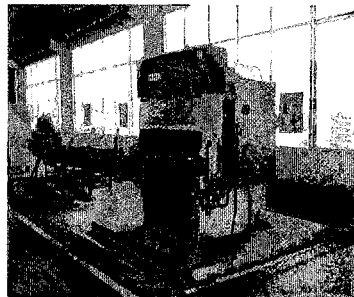


6 同左 2
新設 NICE センター建物 (入り口側全景)

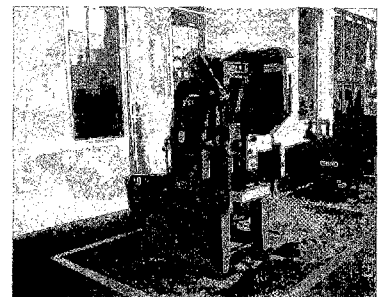
タイ国労働安全衛生センター拡充計画 終了時評価調査 現地写真 (撮影日2002.1.7~1.18)



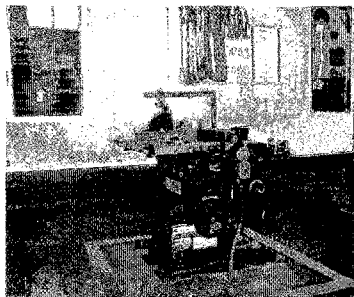
1 シャーリングマシン



2 プレスブレーキ



3 固定プレス機械



4 丸のこ機



5 ボイラーシュミレーター



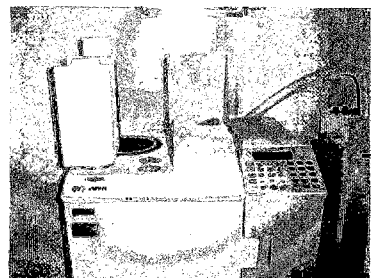
6 局所排気装置モデル



7 エックス線解析装置



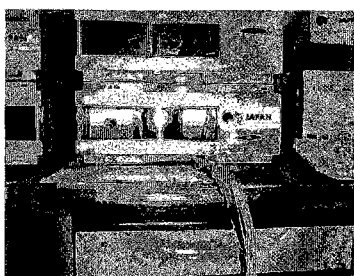
8 アスベスト測定解析装置



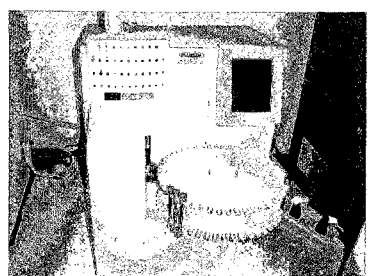
9 高速ガスクロマトグラフィー



10 高速液体クロマトグラフィー

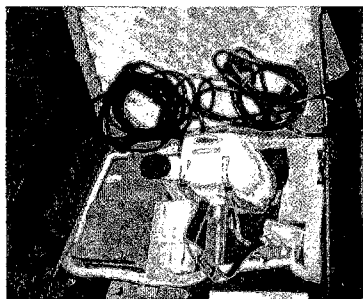


11 蛍光検出器



12 熱界着装置

タイ国労働安全衛生センター拡充計画 終了時評価調査 現地写真 (撮影日2002.1.7~1.18)



1 視力測定器



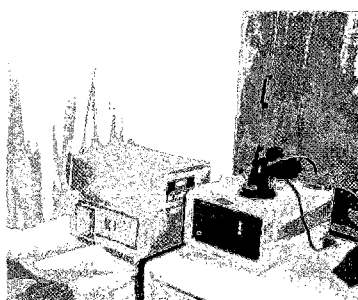
2 デジタルマイクロフィルム
スキャナー



3 コピー機械 (計2台)



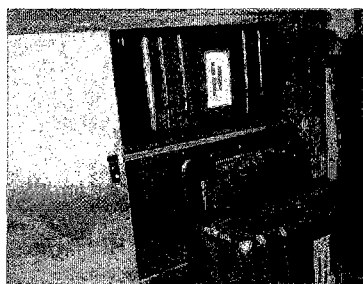
3 トレッドミル



4 筋電計



5 携帯熱負荷測定器



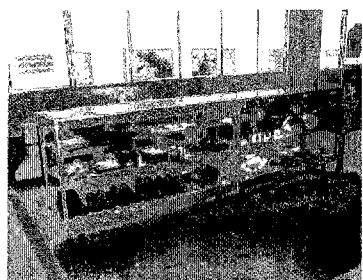
7 呼吸器測定器、心拍、体温
測定器



8 腰椎移動モニター



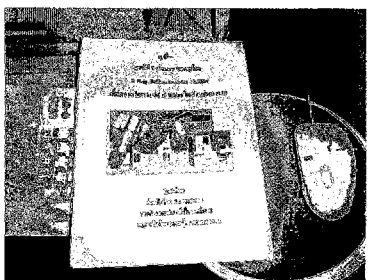
9 移動研修車



10 作業安全用具



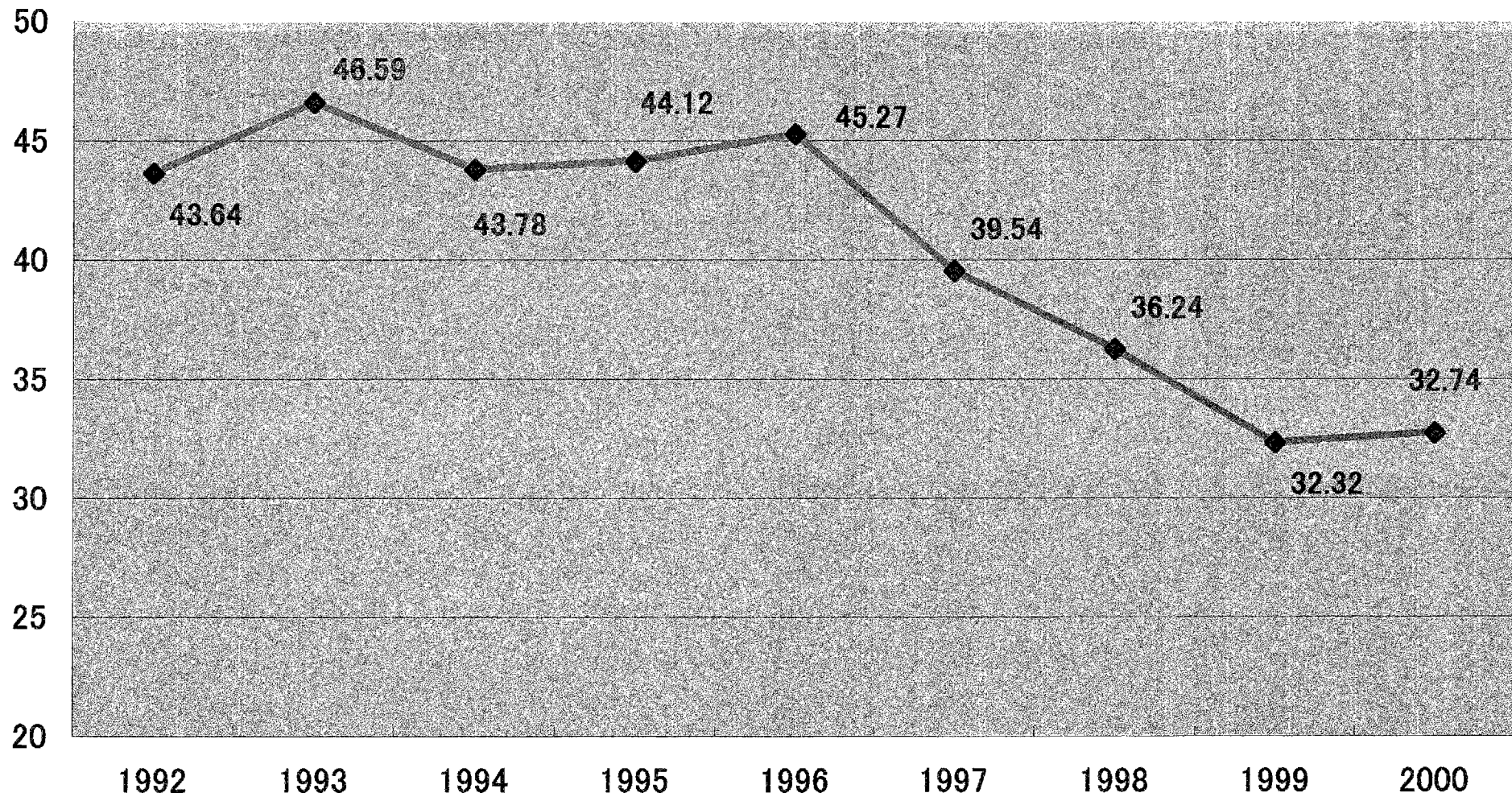
11 作業安全・衛生啓蒙用
ポスター



12 作業・操作マニュアル例

年千人率

タイ王国労働災害発生年千人率の推移('92-'00)



資料;タイ王国労働社会福祉省社会保障事務局

年別

評価調査結果要約表

案件概要	国 名：タイ王国		案 件 名：タイ労働安全衛生センター 拡充計画
	分 野：（労働安全）		援助形態：プロジェクト方式技術協力
	所轄部署：社会開発協力部社会開発協力第一課		協力金額（無償のみ）：
	協力期間	（R/D）：1997.6.1～2002.5.31	
	関係協力 機関	タイ側： 労働社会福祉省労働保護福祉局 労働安全衛生センター	日本側： 厚生労働省労働基準局安全衛生部 中央労働災害防止協会
<p>協力の背景と概要</p> <p>タイ王国（以下、「タイ」と記す）政府は従来から量的な経済拡大とその構造調整を主眼とした経済政策を進めてきたが、第7次国家経済社会開発5か年計画（1991～1996年）では、国民の生活の質の向上を目標の1つに掲げ、労働災害の防止を図るために労働安全衛生法の整備、労働安全衛生教育、健康診断の推進等に取り組んできた。</p> <p>第8次国家経済社会開発3か年計画（1997～2000年）及び、第1次労働社会福祉計画（1995～2001年）は人間中心の開発を第1目標としており、急激な工業化の進展に伴う労働災害の急増に対して、国家的レベルで労働安全衛生基準を確保することとした。これに伴い、当該基準を確保するための指導、調査研究、研修等を行っている同国の労働安全衛生センターの充実が急務となり、協力要請があったものである。</p> <p>協力内容</p> <p><上位目標> 労働者が労働災害や職業性疾病から保護される。</p> <p><プロジェクト目標> 労働安全衛生センター（NICE）の機能が強化される。</p> <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NICEの技術的能力が向上する。 2. 安全衛生監督官（新任監督官・中堅監督官）を対象とした研修コースが改善される。 3. 企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善される。 4. 安全衛生に関するNICEの広報活動の質が向上する。 <p><投入>（評価時点）</p> <p>日本側： 長期専門家派遣 延べ8名 短期専門家派遣 24名 機材供与 2億2,000万円 研修員受入れ 延べ20名 ローカルコスト負担 3,227万5,000円 ローカルコストについて、日本側とタイ側との負担割合を初年度は日本側が全額、2000年度は2：1、2001年度は1：2、最終年はタイ側が全額負担することで、プロジェクト当初に合意し、これは遵守された。</p> <p>相手側： カウンターパート配置 34名、ワークショップ、新施設（新ビル） ローカルコスト負担 1億4,484万バーツ （新施設建設費1億3,900万バーツを含む）</p>			
調 査 者	団長／総括	佐々木元茂	厚生労働省労働基準局安全衛生部国際室長
	産業安全	高橋 洋	厚生労働省労働基準監督局安全衛生部安全衛生課 中央産業安全専門官
	労働衛生	奥村 伸人	厚生労働省労働基準監督局安全衛生部化学物質調査課 課長補佐
	評価企画	前川 篤	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課
	評価分析	千品 富英	（株）設計計画
調査期間	2002年1月9日～2002年1月19日		評価種類：終了時評価

1. 評価の目的

- (1) 本プロジェクトの終了を2002年5月31日に控え、これまで実施した協力活動を当初計画に照らし、計画達成度（投入実績、活動実績、プロジェクト成果の達成状況）を把握する。
- (2) 計画達成度を踏まえ、評価5項目の観点からプロジェクトの評価を行う。
- (3) 上記の評価結果に基づき、今後の同プロジェクトの展望について相手国実施機関と協議し、日本側の今後の対応案等を含めた提言を行う。

2. 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトの上位目標は「労働者が労働災害や職業性疾病から保護される」であり、労働災害防止の強化を重視した第8次国家開発計画（1997～2001年度）と合致していた。そのため、「労働災害を省目標水準以下とすること」等を重要目標として掲げている労働社会福祉省の方針を支援するものであった。

また、現在の第9次国家開発計画（2002～2006年度）においても労働安全衛生分野の位置づけは変わらず、政策的重要性は確保されている。NICEは今後も労働安全衛生分野の技術的な指導機関として重要な役割を担うことが求められており、本プロジェクト実施の妥当性は高いと思われる。

(2) 有効性

プロジェクト目標は十分に達成された。NICEがプロジェクトを通じて、カリキュラム・教科書などを新たに開発・改善したことにより、汎用性のある研修が実施できることとなった。そのため、プロジェクト開始以来全国85か所の講習機関において、合計15万2,623人の労働安全管理官が安全管理指導能力を取得・向上させる指導研修を受講することができた。受講者は労働保護法の制定などにより設けられた能力試験を経て修了証明を取得している。

また、NICEのみならず労働安全衛生関連機関・組織全般で、技術情報の相互交流が行われて、情報の活用とその重要性の認識が高くなっており、多数の研究成果が大学・研究機関や広報誌に継続して発表されている。

さらに、労働安全衛生に係る広報活動機能の向上により、情報媒体は各方面の利用度の向上に応じ、既に150件以上作成されている。自主的広報活動としてはホームページの公開も行われ、労働安全衛生に関する最新情報を発信する体制ができています。

(3) 効率性

専門家の派遣時期が当初計画に間に合わなかったケースもみられたが、長期専門家によるフォローが確実になされており、日本人専門家及びタイ側カウンターパートの投入の質・量ともおおむね妥当であり、成果の達成に効率よく結びついていた。

(4) インパクト

プロジェクトによって移転された技術により、NICEの技術面での活動が向上することとなり、この結果、NICEの専門性は高く評価されるようになった。具体例としては、新たにタイ人間工学会の事務局がNICE内に設置されたことがあげられる。

また、本プロジェクトにより、タイ地方部の労働安全・衛生に関連した国家機関、組織及び民間企業においても、労働安全・衛生の更なる普及の重要性が認知され、かつその広がりをみせることとなった。

さらに、労働安全分野の法令整備にあたっては、NICEからの技術的な情報提供が大きく貢献しており、これは労働安全衛生分野の研修実施、広報活動を含めNICEの機能が強化されたことによるものであるところから、本プロジェクトのインパクトは大きかったと思われる。

(5) 自立発展性

<政策的観点>

第9次国家開発計画には、「職場の安全衛生を効率的に推進していく」が掲げられており、国家政策に関しては、基準の開発、法律の施行、労働安全衛生に関する組織の構築、労働安全衛生対象範囲の農業労働者、家内労働者層等への拡大、人材開発、労働安全衛生広報システムの開発、労働安全・衛生分野の研究開発、労働災害、疾病の予防と対策、労働安全・衛生に対する啓蒙活動の9項目を明記している。

したがって、労働安全分野の調査研究的な機能と、労働災害・疾病の予防に関する行政への直接の貢献及び研修・広報を主たる機能とするNICEの活動内容は政策内容を支援するものであった。

<技術的観点>

NICE職員は、研究・調査、機械安全などの労働安全分野において、研究書の発表、化学分析・検査、講習会の開催などの実績があり、技術の蓄積と高学歴者を多数有することから、技術的自立発展性は高いと思われる。

<組織的観点>

現在、組織改編が行われており、労働社会福祉省の分割により、NICEの組織も集約的になることとされている。NICEは、組織改編後も現状の組織、活動内容、要員を維持するとされている。

そのため、職員の定着率は高く、プロジェクト期間中の離職者は主に定年退職者であった。

また、プロジェクト期間中にはNICE内での配属替えも行われてるが、要員数は引き続き確保されている。他方、他組織からの協力が必要な労働衛生分野における医療専門員の確保及び労働安全分野の機械操作担当者等の補助要員の確保が重要な課題といえる。

<財政的観点>

NICEは国家予算からの財源配賦に加え、労働災害保険基金からの予算確保が制度化されているなど、現在のところ財政的安定が十分に見込まれている。

以上によりNICEは今回プロジェクト活動の成果を将来にわたり継続的かつ効果的に活用できることが十分に見込まれ、自立発展性は高いと思われる。

3. 阻害・貢献要因の総合的検証

(1) 計画要因に関するもの

- ・ タイ側労働社会福祉局の支援と、NICE担当者の技術レベルと当事者意識の適切性が確保されていた。

(2) 実施プロセスに関するもの

- ・ 日本人専門家の技術移転の過程における、イラストの活用や現場指導における代替手法の紹介など、創意工夫による効率的な技術移転がなされた。
- ・ ハンドメイドの供与機材について、当初計画では製作期間と据え付け時期に、十分な調整幅を確保することが困難であった。
- ・ 展示運営に関するカウンターパート側の計画決定が遅れたために、専門家の派遣のタイミングがずれ込んだ。
- ・ 産業安全、労働衛生及び広報等の各分野の連携による、スタッフの相互協力など、技術の内部移転がなされていない。

4．提言（評価対象案件へのフィードバック（延長、協力の必要性等）

評価の全体的な結論として、本プロジェクトのプロジェクト目標「労働安全衛生センター（NICE）の機能が強化される」は、おおむね達成された。今後のあり方に対する提言は以下のとおりである。

（1）プロジェクト成果の制度化

今回のプロジェクトの成果を活用し、必要に応じて、これをタイの労働安全衛生に係る法令等の制度面に反映していく努力を行う必要がある。

（2）プロジェクト成果の全国展開

法令等の制度化と相まって、本プロジェクトの成果は労働保護福祉局内の関係各課及びNICEのみならず、LPWO（地方事務所）、RICE（地方労働安全衛生センター）、各研修機関（民間センター）を通じて全国に波及していくことが望まれる。

（3）関係組織の強化

政府職員の定員管理が厳しく行われてきているが、同国の労働災害防止の重要性にかんがみ、その組織体制の強化が望まれる。特に、（2）で述べたプロジェクトの成果の全国展開を円滑に進めていくためには、地方組織の強化を検討していく必要がある。

（4）NICEの独立行政法人化に向けた対応

今後、NICEの独立行政法人化が予定されており、そのような状況のもとに、体制の強化を図っていく必要がある。そのためには、民間研修機関との分担を明確にしたうえで、各種研修の実施等の直接的な事業の実施を検討することが望まれる。

（5）中小企業向けのガイドライン・マニュアル等の作成

中小企業を対象とした労働者の保護が国家計画においても重点事項であることから、今回の成果を踏まえ、中小企業に対する、労働安全、衛生ガイドライン・マニュアルの作成を進めていくことが重要であると考えられる。

（6）NICEの各部署の連携強化

現時点では労働安全セクション、労働衛生セクション等による他のセクションとの連絡はもちろんのこと、他の機関との連絡が行われていない。したがって、各種マニュアル・ガイドライン等を作成する課程において、NICEの各部署の連携はもちろんのこと、他の関係機関とより一層の連携が望まれる。

（7）プロジェクト終了時における追加的協力

以下の3点について、タイ側から要望があった場合は関係者間でその可能性について検討することが望まれる。

- 1) プロジェクトの成果を法令改正等に反映させるなどの政策的なアドバイスについての支援。
- 2) 今後NICE自身が実施する各種研修についての支援。
- 3) 近隣諸国を対象に行う、労働安全衛生研修と労働安全衛生マネジメントシステムの2つの分野における第三国研修についての支援。

5．教訓（新規案件、現在、実地中の他の案件へのフィードバック）

今回のプロジェクトは成功裡に実施されてきた。これは、タイ側が労働安全衛生に高いプライオリティーをおこななかで、プロジェクトの実施時期が労働保護法の制定及び新ビルの設置時期とタイミングを合わせたためであり、この点は他のプロジェクトの参考となり得るものである。協力の開始にあたっては、対象とする技術分野に応じて詳細な計画を立て、長期専門家の人選や派遣、機材の選定、技術協力の具体的計画を綿密に検討しておく必要がある。

第1章 終了時評価調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

タイ王国(以下、「タイ」と記す)政府は従来から量的な経済拡大とその構造調整を主眼とした経済政策を進めてきたが、第7次国家経済社会開発計画(1991～1996年度)では、国民の成果の質の向上を目標の1つに掲げて、労働災害の防止を図るため、労働安全衛生教育、健康診断の推進等に取り組んできた。引き続き第8次国家経済社会開発計画(1997～2000年度)及び第1次労働社会福祉計画(1995～2001年度)においては、人間中心の開発を第1目標としたが、急速な工業化に伴う労働災害の急増に対して、国家的レベルで労働安全衛生基準を確保するための指導、調査研究、研修等を行うこととし、我が国に対して労働安全衛生センター(NICE)の充実を目的とする技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、1996年1月に事前調査、同年12月に短期調査を行ったうえ、1997年3月、実施協議調査団が討議議事録(Record of Discussions: R/D)の署名を取り交わして、同年6月1日から5年間にわたるプロジェクト方式技術協力「タイ労働安全衛生センター拡充計画」を開始した。

協力開始後、1998年8月には運営指導調査団が派遣され、2000年1月には巡回指導調査団が中間評価を行っている。

今般は、協力期間終了を2002年5月末に控え、プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)手法を用いて評価5項目の観点から本プロジェクトの実績を評価するとともに、今後のタイ側のセンター運営のあり方や、我が国の協力方針について、先方関係機関と協議することを目的として、終了時評価調査団を派遣した。

本調査団の主な調査目的は、以下のとおりである。

- (1) 本プロジェクトの協力期間終了を2002年5月に控え、これまでに実施した協力活動全般を当初計画に照らして、計画達成度(投入実績、活動実績、運営管理、カウンターパートへの技術移転状況など)を把握する。
- (2) 計画達成度を踏まえ、PCM手法に基づいて、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)の観点からプロジェクトを評価する。
- (3) 評価結果から教訓・提言等を導き出し、今後のタイ側によるセンター運営管理のあり方や我が国の協力方針について、先方関係機関と協議する。

1 - 2 調査団の構成と調査期間

(1) 調査団の構成

団長・総括 Leader	佐々木元茂 Mr. Motoshige SASAKI	厚生労働省労働基準局安全衛生部 国際室長 Director International Office, Industrial Safety and Health Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, JAPAN
産業安全 Industrial Safety	高橋 洋 Mr. Hiroshi TAKAHASHI	厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課 中央産業安全専門官 Central Expert Officer in Industrial Safety Safety Division, Industrial Safety and Health Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, JAPAN
労働衛生 Occupational Health	奥村 伸人 Mr. Nobuto OKUMURA	厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質調査課 課長補佐 Deputy Director Chemical Substance Investigation Division, Industrial Safety and Health Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, JAPAN
評価企画 Evaluation Planning	前川 篤 Mr. Atsushi MAEKAWA	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課 Staff First Technical Cooperation Division, Social Development Cooperation Department, JICA
評価分析 Evaluation Analysis	千品 富英 Mr. Tomihide CHISHINA	株式会社 設計計画 Executive Director Sekkei Keikaku, Inc.

(2) 調査期間

2002年1月9日から同年1月19日までの11日間(付属資料1を参照)

調査分析団員(コンサルタント)は、1月6日出発で先行。日本人専門家打合せ、カウンターパート・ヒアリング、情報収集を経て、1月9日に調査団と合流。

1 - 3 対象プロジェクトの概要

(1) R/D署名日

1997年3月20日

(2) 協力期間

1997年6月1日から2002年5月31日まで5年間

(3) 相手国実施機関

労働社会福祉省労働者保護福祉局

(4) プロジェクトサイト

労働安全衛生センター

(5) 目 的

第7次国家経済社会開発計画に掲げた労働災害の防止を図るために、労働保護福祉局に対し、労働安全衛生監督を実施するための能力を向上させること、及び安全衛生行政や安全管理を円滑に遂行するためのノウハウの提供をすることを目的とする。

(6) 協力課題

労働安全(建設事故・機械災害・爆発火災)及び労働衛生(作業環境・健康管理・人間工学)向上のための基準・マニュアルの作成、安全衛生監督官の育成、企業の安全衛生担当者の育成、労働安全衛生に関する意識の普及・広報活動など。

(7) 投 入

長期専門家：チーフアドバイザー、業務調整、労働安全、労働衛生

短期専門家：(付属資料5参照)

カウンターパート研修：(付属資料7参照)

機材供与：(付属資料8参照)

(8) 基本計画

1) 上位目標

労働者が労働災害や職業性疾病から保護される。

2) 目 標

NICEの機能が強化される。

3) 期待される成果

- ・NICEの技術的能力が向上する。
- ・安全衛生監督官(新任監督官、中堅監督官)を対象とした研修コースが改善される。
- ・企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善される。
- ・安全衛生に関するNICEの広報活動の質が向上する。

4) 活動内容

- ・労働安全関係の安全対策に係る各種基準、マニュアルの策定。
- ・労働衛生関係に係る各種基準、マニュアルの策定。
- ・安全衛生監督官(新任監督官・中堅監督官コース)の見直し。

- ・企業内の安全衛生担当者(安全衛生管理者、建設現場管理者、産業医、産業看護婦)研修コースの見直し。
- ・労働安全衛生に関する意識の普及・広報活動。

(9) 他の経済技術協力との関係

1) タイ労災リハビリテーションセンター(プロジェクト方式技術協力)

- ・目的 労働災害による身体障害者を現場復帰もしくは職業的に自立させるための職業訓練及び医療リハビリテーションサービスを提供する。
- ・協力期間 1984年2月から1989年2月まで5年間
- ・延長 1989年2月から1991年3月まで2年間
- ・フォローアップ 1991年4月から1992年3月まで1年間
- ・アフターケア 1996年10月から1997年9月まで1年間

2) 個別専門家(長期)

- ・指導科目 労働社会政策(後藤博俊)
- ・派遣期間 1995年8月から1997年8月まで2年間

(10) 類似案件

- 1) フィリピン労働安全衛生センター(1988.4~1995.3)
- 2) 韓国勤労者職業病予防事業(1992.4~1997.4)
- 3) インドネシア労働安全衛生教育拡充計画(1995.11~2000.10)
- 4) マレーシア労働安全衛生能力向上計画(2000.11~2005.11)

第2章 終了時評価の方法

2 - 1 PDMe

PDMは2000年1月に実施された中間評価において、「指標」及び「指標入手手段」を、より具体的・数量的なものに見直した。改定点は表2 - 1のとおりである。本終了時評価にあたっては用いたPDMeは、表2 - 2(p. 6)のとおりである。

表2 - 1 PDMの改定点対照表

プロジェクトの要約	改定前PDM		改定後PDM	
	指 標	指標データ入手手段	指 標	指標データ入手手段
上位目標 労働者が労働災害や職業性 疾病から保護 される。	- プロジェクト終了後、 労災の発生率が減少し 続ける。	- 労働者補 償基金統 計書	- 労働災害、職業性疾病の発 生件数が、労働社会福祉省 の目標とする労働者千人 当たり26件にまで減少す る。	- Social Security officeの 年次報告 書
プロジェクト 目標 NICEの機能が 強化される。	- NICEにより労働安全 衛生に関する5か年計 画が策定される。 - 安全衛生監督官の監督 能力が向上する。	- NICE 年 次報告書 - SHID 年 次報告書 - 検査報告 書	- 13万人の企業内安全管理 担当者が労働安全衛生に 係る指導を能力を得る。 - 5つの研究成果が公表さ れ、安全管理監督官及び関 係者に利用される。 - 安全衛生に係る情報媒体の 作成・公表が、プロジェクト 期間中に50%増加する。	- NICE、 OSHD の年次報 告書
成果 1. NICEの技 術的能力が 向上する。	1. 労働安全衛生に係る 各種基準、マニュアル が2002年までに開発さ れる。	1-1. NICE年 次報告書 1-2. 労働社 会福祉省 (DLPW) 年次報告 書	1-1. 少なくとも5本の研究 報告が2002年までに科学 雑誌において公表される。 1-2. 必要な25の基準・ガイ ドラインが2002年までに作 成され、ターゲット・グル ープの労働者に配布され る。	1-1. 公表さ れた研究 報告のリ スト 1-2. NICE 年次報告 書
2. 安全衛生 監督官(新任 監督官・中堅 監督官)を対 象とした研 修コースが 改善される。	2. NICE、RICE、SHID で実施される安全衛生 監督官(新任監督官・ 中堅監督官)対象研修 各3コースにおいて、 2002年までに360名が 受講する。	2. DLPW 報告書	2. 改善された新任監督官 対象研修コースと、新たに 開発された中堅監督官対 象の研修コースが2002年 までに各1回、実施され る。	2. OSHID 年次報告 書
3. 企業の安 全衛生担当 官を対象と した研修コ ースが改善 される。	3. 企業の安全衛生担当 官研修コースのカリキ ュラムと教科書が開発 される。	3. NICE 年次報告 書	3-1. 企業内安全衛生管理担 当者、産業医及び産業看護 婦を対象としたカリキュ ラムと教科書各7本が改 善される。 3-2. 少なくとも13万名の企業 内安全管理担当者が2002年 までに研修を受ける。	3-1. NICE 年次報告 書 3-2. NICE 年次報告 書
4. 安全衛生 に関する NICEの広報 活動の質が 向上する	4-1. 雇用者・労働者に対 する各種メディアを通 じた広報活動が、1998 年に比べて2002年まで に50%増加する。 4-2. 安全衛生に係る展示 室が2002年までに開設 される。	4. NICE 年次報告 書	4-1. 安全衛生に係る100の情 報が、2002年までにNICE のホームページに掲載さ れる。 4-2. 刷新された展示室の設 計が2002年までに完成す る。	4. NICE 年次報告 書

表2-2 評価用プロジェクト・デザイン・マトリクス (PDMe)

プロジェクト名: タイ労働安全衛生センター拡充計画
 協力期間: 1997年6月1日から2002年5月31日(5年間)

相手国実施機関: 労働社会福祉省労働者保護福祉局 (NICE)
 プロジェクト・サイト: タイ王国

対象者: タイの労働者
 2000年1月25日

Narrative Summary	指標 (Objectively Verifiable Indicators)	指標データ入手手段 (Means of Verification)	外部条件 (Important Assumption)
上位目標 (Overall Goal) 労働者が労働災害や職業性疾病から保護される。	・労働災害、職業性疾病の発生件数が、労働者社会福祉省の目標とする労働者1,000人当たり26件にまで減少する。	・ Social Security Officeの年次報告書	・経済条件が現状を維持する。
プロジェクト目標 (Project Purpose) NICEの機能が強化される。	・13万人の企業内安全管理担当者が労働安全衛生に係る指導の能力を得る。 ・5つの研究成果が公表され、安全管理監督官及び関係者に利用される。 ・安全衛生に係る情報媒体の作成・公表が、プロジェクト期間中に50%増加する。	・ NICE年次報告書 ・ OSHID年次報告書	・経済条件が現状を維持する。
成果 (Outputs) 1. NICEの技術的能力が向上する。 2. 安全衛生監督官 (新任監督官・中堅監督官) を対象とした研修コースが改善される。 3. 企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善される。 4. 安全衛生に関するNICEの広報活動の質が向上する。	1-1. 少なくとも5本の研究報告が2002年までに科学雑誌において公表される。 1-2. 必要な25の基準・ガイドラインが2002年までに作成され、ターゲット・グループの労働者に配布される。 2. 改善された新任監督官対象研修コースと、新たに開発された中堅監督官対象研修コースが、2002年までに各1回、実施される。 3-1. 企業内安全衛生管理担当者、産業医及び産業看護婦を対象としたカリキュラムと教科書各7本が改善される。 3-2. 少なくとも13万人の企業内安全管理担当者が2002年までに研修を受ける。 4-1. 安全衛生に係る100の情報が、2002年までにNICEのホームページに掲載される。 4-2. 刷新された展示室の設計が2002年までに完成する。	1-1. 公表された研究報告のリスト 1-2. NICE年次報告書 2. OSHID年次報告書 3-1. NICE年次報告書 3-2. NICE年次報告書 4-1. NICE年次報告書 4-2. NICE年次報告書	・労働安全衛生センター (NICE) 職員及び安全衛生監督官が引き続き同じ部署にいる。
活動 (Activities) 1-1-a. 建設安全に係る各種基準、マニュアルを作成する。 1-1-b. 機械安全 (クレーン、プレス機) に係る各種基準、マニュアルを作成する。 1-1-c. 爆発火災 (ボイラー、圧縮機、化学設備) に係る各種基準、マニュアルを作成する。 1-2-a. 作業環境管理に関する各種基準、マニュアルを作成する。 1-2-b. 職業性疾病に関するマニュアルを作成する。 1-2-c. 特殊健康診断に関するマニュアルを作成する。 1-2-d. 健康管理に関するマニュアルを作成する。 2-a. 安全衛生監督官 (新任監督官・中堅監督官) を対象とした研修コースのカリキュラムを開発する。 2-b. 安全衛生監督官 (新任監督官・中堅監督官) を対象とした研修コースの教科書を開発する。 3-a. 企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースのカリキュラムを開発する。 3-b. 企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースの教科書を開発する。 4-a. NICEによる広報活動に対して、技術的内容に係る助言を行う。 4-b. 安全衛生に関する展示室開設にあたり助言を行う。	投入 (Input) [タイ側] 建物・施設 カウンターパート配置 運営経費 新ビル、ワークショップ 計34人 計1億5,000万バーツ (NICE予算と新ビル建築費) [日本側] 長期専門家 短期専門家 供与機材 計4人 (延べ8人) 計24人 計2億1,685万円 (据付技師2人) 研修員受入れ 計20名	4. 既設NICEビルが展示室に改装される。 ・NICE職員が異動しない (NICE職員は通常4年ごとに異動する) 。 前提条件 (Preconditions)	

2 - 2 終了時評価の方法

評価調査はプロジェクト・サイクル・マネージメント(PCM)手法を用いて実施した。

- (1) 評価にあたり、プロジェクトに関するデータ及び関連する情報を集めた。基本的資料としては、討議議事録(R/D)、一連のプロジェクト・デザイン・マトリクス(PDM)、年間実行計画表(PO)、プロジェクト実施期間中に作成された報告書がある。さらに、NICE職員(カウンターパート)、日本人専門家のヒアリングを行うとともに、プロジェクトの実績を定量的に検証するためにアンケート調査(対象：NICE職員=カウンターパート、日本人専門家、タイ企業)を実施した。(付属資料11参照)また、評価チームによる観察結果なども評価の参考とした。
- (2) 集められたデータ・情報をもとに、「計画達成度」を把握し、「評価5項目」による評価を行った。計画達成度を測るために、評価用PDM(PDMe)における指標や年間活動計画書を用いて、実際の達成状況を1)投入実績、2)活動の実施状況、3)成果の達成状況、4)プロジェクト目標や上位目標への因果関係、などの観点から把握した。
- (3) 次に、客観的、多面的に評価を行うために「評価5項目」の観点から調査・分析を行った。「評価5項目」とは、効率性、有効性、インパクト、妥当性、自立発展性の5項目である。各項目は以下のように定義され、PDMとの関係は表2-3(p.8)のように表わされる。
 - 1) 効率性
プロジェクトの「投入」から生み出される「成果」の程度を把握する。各投入のタイミング・量及び質の適切度を検討する(専門家派遣、カウンターパート配置、機材の供与、研修員受入、ローカルコスト、現地業務費等)。
 - 2) 有効性
プロジェクトの「成果」の達成度の度合い、さらにそれが「プロジェクト目標」の達成度ほどの程度結びついたかを検討する。
 - 3) インパクト
プロジェクトが実施されたことにより生じる直接・間接的な正・負の影響を検討する(計画当初に予想されていない影響を含む。上位目標は「期待される正のインパクト」としてインパクトの1つととらえる)。
 - 4) 妥当性
評価時においてもプロジェクト目標、上位目標が有効であるかどうかを検討する(相手国の開発政策、実施機関のニーズとの整合性、計画策定の妥当性、我が国の支援政策との整合

性等)。

5) 自立発展性

自立発展に必要な要素を見極めつつ、プロジェクト終了後の自立発展の見通しを検討する。(実施機関の運営管理面、財務面、技術面、社会経済的な側面等)

表2 - 3 評価5項目とPDMとの関係

	効率性	有効性	インパクト	妥当性	自立発展性
上位目標			▲プロジェクトを実施した結果、どのような正・負	▲「プロジェクト目標」、「上位目標」、「成果」は評価時	▲援助終了後、どれだけプロジェクトの正の効果を
プロジェクト目標		▲「プロジェクト目標」が達成されたか、「成果」が	の変化が直接・間接に現れたか	においても目標として意味があるか	維持することができるか
成果	▲「投入」が「成果」にどれだけ転換されたか	その達成にどれだけ貢献したか	▼	▼	
投入	▼				▼

(4) これらの評価結果を基にプロジェクトに対する提言と類似案件への教訓を導き出した。なお、今回の終了時評価調査の対象分野は、「労働安全」「労働衛生」「研修・広報」の3分野であり、これは当初の計画どおりである。

第3章 調査結果

3 - 1 現地調査結果

本調査団は、評価用PDM(PDMe)の各項目に沿って、プロジェクトの実績を把握した。これにより、計画達成度を取りまとめたものが表3 - 1(p .13)である。

3 - 2 プロジェクトの実績

(1) 産業安全分野

1) 長期専門家

大友博之、岸川正次郎

2) 短期専門家

豊島富三郎、前田正文 他計10名(付属資料5 参照)

3) カウンターパート研修

Ms. K. Karnviroj, Mr. P. Nopteepkangwan 他計10名(付属資料7 参照)

4) 予算措置

別紙による(付属資料12参照)

5) 機材供与

ボイラーシュミレーター、固定プレス機械、木材加工用機械他(付属資料8 参照)

(2) 労働衛生分野

1) 長期専門家

毛利一平、大久保浩司

2) 短期専門家

田中伸介、井谷徹他 計13回(付属資料5 参照)

3) カウンターパート研修

Ratanaporn Amornratapaichi, Waraporu Chanthawachai 他計5名(付属資料7 参照)

4) 予算措置

別紙による(付属資料12参照)

5) 機材供与

作業環境測定・分析用機材、身体機能測定用機材他(付属資料8 参照)

3 - 3 プロジェクトの実施プロセス

(1) 活動

1) 産業安全分野

労働安全分野においては、NICE建設安全課、技術安全課、機械安全課、爆発火災課、電気安全課を対象として、その機能強化を図るための活動を行った。なお、タイ側は電気安全の技術移転を進めるため、電気安全課を新設した。

長・短期専門家の派遣、日本におけるカウンターパート研修を通じて労働災害防止に関する技術移転を行った成果を、11種類のガイドライン・マニュアル(例：クレーン安全のガイドライン、機械安全のためのガイドライン等)に取りまとめた。また、これらを政府部内(安全衛生監督官)、業界団体、企業(安全管理者)、大学等に配布し、周知を図った。

研究論文として、産業界における化学安全管理の実態調査報告を取りまとめ、発表する手続き中である。

ワークショップを別館として建設し、供与機材を設置した。また、これらを用いて外部の者に対し研修を行った。なお、供与機材は、整備されるとともにメンテナンス体制を維持している。

2) 労働衛生分野

技術移転分野は、疫学的な職業性疾病調査、工学的改善、ガスクロ等の分析、生物学的モニタリング、筋骨格系疾病等人間工学等の様々な分野にわたっている。

産業医学課と人間工学課は、タイの労働衛生に関する実態調査、人間工学分野の研究等比較的専門性の高い調査研究を実施した。あわせて、実践的な対策のためのガイドライン・マニュアルについて、腰痛防止や精米工場等個別の有害要因・業種別に開発した(4研究報告、9ガイドライン等)。

労働衛生課と産業中毒課は、主に、労働社会福祉省(DLPW)の労働基準監督官のための労働衛生監督マニュアルの開発と、NICE自らが行う化学物質のサンプリング・分析体制の強化を行った(28マニュアルの開発、年間1,000以上のサンプリングと分析、微量分析)。

(2) 成果の達成状況

1) 産業安全分野

1998年に制定された新労働保護法(Labour Protection Act.)に基づき、労働安全衛生に関する既存の法令(規則)が今後すべて改正される予定であり、各規則の改定作業において、改正規則案に本プロジェクトで技術移転された内容の取り入れが検討されており、(例えば機械安全、建設安全関係の規則など)改正規則が施行されると、タイにおける労働

安全水準の大幅な向上が期待できる。

さらに、今後はNICE独自で、新たなガイドライン・マニュアルを作成する計画も表明されている。これらのことから本プロジェクトの成果として、NICEの技術的能力が向上しているといえる。

作成されたガイドライン・マニュアルについては、安全衛生監督官に配布されるとともに、新任監督官の研修に使用されている。

また、各種の安全管理者(Safety officer)の研修会において活用されている。ワークショップにおける供与機材の外部の者による活用状況については、これまでNICEが主に研究のための機関であったことから現在は芳しくないが、2001年ごろに隣接して研修会場をもつ新ビルが完成する予定で、NICEの独立行政法人化(予定)とともに、NICEの研修機能が強化されることで、よりその活用が図られることが期待できる。

これらのことから総合して、本プロジェクトの成果として安全衛生監督官、企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善されつつあり、今後の発展が期待できる。

2) 労働衛生分野

労働衛生分野では4本の研究報告が発表された。特に人間工学課は、タイにおける人間工学分野の研究を牽引する機能が評価された結果、2001年8月に設立されたタイ人間工学会の事務局がNICE内に置かれている。

タイの労働衛生の実態に基づき、優先すべきガイドライン・マニュアルがタイ語で開発された。実施された調査研究の1つに、特定の県において行われた地域労働衛生向上プロジェクトへの参画の例もある。調査研究は、常に新たなテーマに拡大され、展開されている。開発された教材は、企業内の労働衛生管理者、DLPW部内向け主に開発されている。

今後は、ターゲット・グループでの浸透のため、より平易な教材の開発と、全国のより多くの企業に配布し活用されるためのスキームの開発が必要である。

なおカウンターパートの定着については、一部を除き同じカウンターパートに対し技術移転が行われた。

DLPWの求めに応じ、労働衛生分野の法整備のため、労働衛生に関する具体的な管理手法、数値的な許容レベルの設定について検討し、報告する流れが確立しつつある。

(3) プロジェクト目標の達成状況

1) 産業安全分野

タイにおける労働災害の発生率は、1997年から大幅に減少傾向にあり、2000年は労働災害発生千人率で33.15人と、1996年の45.27人から大幅に減少した。

これは、タイにおける経済危機も背景にあると考えられるが、1997年に施行された各種の

安全管理者(Safety officer)の配置を義務づける規則が施行され、NICEの指導のもと、15万人を超える企業の安全管理者に対する研修が実施されたことも大きな要因と考えられる。

タイの経済は立ち直ってきており、今後も労働災害の減少(安全水準の向上)を維持していくためには、安全水準のより高い新たな規則の施行、本プロジェクトで作成された各種ガイドライン・マニュアルの普及、NICEによる企業の研修機能の強化が大きな貢献をしていくものと期待される。

本プロジェクトは、タイにおける労働安全衛生に関する法令の見直し、NICEの組織の見直し、新ビルの建設などタイにおける労働安全行政の転換期に時を同じくして実施されてきたものであり、大きな効果をあげてくるとともに、今後もそのインパクトが持続されるものと期待される。

このような状況を総合すると、本プロジェクトのNICEの機能が強化されるという目標は、おおむね達成されつつあると評価できる。

2) 労働衛生分野

本プロジェクトの成果、活動の指標はほとんどの項目において達成されている。従来NICEは、調査研究的な機能を中心としていたが、本プロジェクトの期間中、行政への直接の貢献という方向性がより強化されている。この方向修正は、労働者が労働災害や職業性疾病からの保護という本プロジェクトの上位目標にかなっている。

労働衛生の各専門分野における機能が本プロジェクトにより強化された。今後はNICEの各部署が協力して、企業が自ら行う総合的な安全衛生活動を支援するための事業を展開すべきである。

具体的には、例えば墜落災害やじん肺、有機溶剤中毒が多発する建設業について、監督官向けの総合的なチェックリストは2001年9月に整備されたが、企業向けのガイダンスについては開発の予定がないことについて一考を促したい。

表3 - 1 計画達成度

プロジェクトの要約	指 標	実 績	外部条件 (阻害要因)
(上位目標) 労働者が労働災害や職業性 疾病から保護される。	労働災害、職業性疾病の発生 件数が労働社会福祉省の目 標とする労働者1,000人当 たり26件まで減少する。	労働災害発生年千人率はプ ロジェクト開始前の45.27 (1996年)から33.15(200 年)まで減少した。	経済条件が 現状を維持 する。
(プロジェクト目標) NICEの機能が強化され る。	1. 130万人の企業内安全管 理担当者が労働安全衛生 に係る指導の能力を得る。 2. 5つの研究成果が公表 され労働安全衛生監督官 及び関係者に利用される。 3. 労働安全衛生に係る情 報媒体の作成・公表がプロ ジェクト期間中に50%増 加する。	1. 2000年9月末までに、全 国85か所の講習機関にお いて、NICEが開発・改善 したカリキュラム・教科書 を使用した研修により合 計15万2,623名が安全管 理指導能力を取得向上させ る指導研修を終了した。 2. 4つのテーマについて、 マヒドール大学の校友会 誌に投稿準備中。 3. 労働安全衛生に係る広 報活動機能の向上により、 情報媒体は各方面での利 用度の向上に応じ目標の 50%増(100件作成)に対 し、既に150件以上作成さ れ、その利用は専門分野関 係者のみならず、広く公開 されている。	経済条件が 現状を維持 する。
(成果) 1. NICEの技術的能力 が向上する。 2. 労働安全衛生監督 官(新任監督官・中堅 監督官)と対象とした 研修コースが改善さ れる。	1-1. 少なくとも5本の研究 報告が2002年までに科学 雑誌において公表される。 1-2. 必要な25のガイドラ イン・マニュアルが2002年 までに作成され関係者に配 布される。 2. 改善された新任監督官 対象研修コースと新たに 開発された中堅監督官対 象の研修コースが2002年 までに各1回実施される。	1-1. 4つのテーマについて、 マヒドール大学の校友会 誌に投稿準備中(付属資料 8参照)。 1-2. 合計60のガイドラ イン・マニュアルが作成され た。うち32はプロジェクト 予算により、28はタイ側予 算により印刷され、関係者 に配布された(付属資料7 参照)。 2. 新任監督官を対象とし た研修コースが改善された。 (中堅監督官を対象とした 研修コースについては、先 にカウンターパート研修を 終了したカウンターパート 及び派遣予定の短期専門 家を中心に近く開発予定)	NICE 職 員 及び労働保 護福祉局労 働安全衛生 監督官が引 き続き同じ 部署にいる。

<p>3. 企業の労働安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善される。</p> <p>4. 労働安全衛生に関するNICEの広報活動の質が向上する。</p>	<p>3-1. 企業内労働安全衛生担当者、産業医及び産業看護婦を対象としたカリキュラムとテキスト各7本が改善される。</p> <p>3-2. 少なくとも13万人の企業内労働安全衛生管理担当者が2002年までに研修を受ける。</p> <p>4-1. 労働安全衛生に係る100の情報が2002年までにNICEのホームページに掲載される。</p> <p>4-2. 刷新された展示室の設計が2002年までに完成する。</p>	<p>3-1. 安全管理者(基礎、監督者、管理者及び専任管理者)、建設現場職長、産業医及び産業看護婦の7種のコースについて実施された。</p> <p>3-2. 2000年9月末までに15万2,034人が研修を修了した。</p> <p>4-1. 2001年9月末までに150件以上作成された。</p> <p>4-2. 労働保護福祉局内に設けられたワーキング・グループの結論が出された(近く短期専門家が派遣され、展示室の基本的な考え方を指導する予定)。</p>	
<p>(活動)</p> <p>1-1-a. 建設安全に係る各種ガイドライン・マニュアルが完成する。</p> <p>1-1-b. 機械安全(クレーン、プレス機械)に係る各種ガイドライン・マニュアルが完成する。</p> <p>1-1-c. 爆発火災(ボイラー、圧力容器、化学設備)に係る各種ガイドライン・マニュアルが完成する。</p> <p>1-2-a. 作業環境管理に関する各種ガイドライン・マニュアルが完成する。</p> <p>1-2-b. 職業性疾病に関するマニュアルが完成する。</p> <p>1-2-c. 特殊健康診断に関するマニュアルを作成する。</p> <p>1-2-d. 健康管理に関するマニュアルを作成する。</p> <p>2-a. カリキュラムを開発する。</p> <p>2-b. テキストを開発する。</p> <p>3-a. カリキュラムを開発する。</p> <p>3-b. テキストを開発する。</p> <p>4-a. NICEによる広報活動に対して技術的内容に係る助言を行う。</p> <p>4-b. 労働安全衛生に係る展示室開設にあたり助言を行う。</p>	<p>(投入)</p> <p><日本側> 長期専門家：計4名 短期専門家：予算の範囲内 機材供与：予算の範囲内 研修員受入れ：研修計画に基づく</p> <p><タイ側> 建物・施設 新ビル、ワークショップ カウンターパート配置：活動計画に基づく 運営経費：センター予算及び新ビル建設費</p>	<p>(投入)(最終評価時点)</p> <p><日本側>(付属資料3、5、6、9参照) 長期専門家：8名 短期専門家：計24名 機材供与：計約2億2,000万円 研修員受入れ：計20名</p> <p><タイ側>(付属資料2、4、10参照) 建物・施設：新ビル、ワークショップ カウンターパート配置：計34名 運営経費：計1億4,484万2,847パーツ(約3億8,930万円) 新ビル、ワークショップ 合計1億4,140万パーツ(約3億8,000万円) 運営経費(1997~2001年) 機材保守管理費、機材据付費、機材輸送費 合計85万2,241パーツ(約230万円) 技術経済協力局(DTEC)からの補助(1997~2001年) 合計259万606パーツ(約699万5,000円)</p>	<p>既設のNICEビルが展示室に改装される。</p> <p>NICE職員が異動しない(NICE職員は通常4年ごとに異動する)。</p>

第4章 プロジェクトの評価

4 - 1 評価5項目の評価結果

4 - 1 - 1 妥当性(Relevance)

本プロジェクトの上位目標は「労働者が労働災害や職業性疾病から保護される」であり、労働災害防止の強化を重視した第8次国家開発計画(1997～2001年度)と合致していた。

さらに、「労働災害を省目標水準以下とすること」等を重要目標として掲げている労働社会福祉省の方針を支援するものであった。

また、現在の第9次国家開発計画(2002～2006年度)においても労働安全衛生分野の位置づけは変わらず、政策的重要性は確保されている。労働安全衛生センター(NICE)は今後も労働安全衛生分野の技術的な指導機関として重要な役割を担うことが求められており、本プロジェクト実施の妥当性は高いと思われる。

4 - 1 - 2 有効性(Effectiveness)

プロジェクト目標は十分に達成された。NICEがプロジェクトを通じて、カリキュラム・教科書などを新たに開発・改善したことにより、汎用性のある研修が実施できることとなった。

そのため、プロジェクト開始以来全国85か所の講習機関において、合計15万2,623人の労働安全管理官が安全管理指導能力を取得・向上させる指導研修を受講することができた。受講者は労働保護法の制定などにより設けられた能力試験を経て修了証明を取得している。

また、NICEのみならず労働安全衛生関連機関・組織全般で、技術情報の相互交流が行われ、情報の活用とその重要性の認識が高くなっており、多数の研究成果が大学・研究機関や広報誌に継続して発表されている。

さらに、労働安全衛生に係る広報活動機能の向上により、情報媒体は各方面での利用度の向上に応じ、既に150件以上作成されている。自主的広報活動としてはホームページの公開も行われ、労働安全衛生に関する最新情報を発信する体制ができている。

4 - 1 - 3 効率性(Efficiency)

専門家の派遣時期が当初計画に間に合わなかったケースもみられたが、長期専門家によるフォローが確実になされており、日本人専門家及びタイ側カウンターパートの投入の質・量ともおおむね妥当であり、成果の達成に効率よく結びついていた。

4 - 1 - 4 インパクト(Impact)

プロジェクトによって移転された技術により、NICEの技術面での活動が向上することとな

り、この結果、NICEの専門性は高く評価されるようになった。具体例としては、新たにタイ人間工学会の事務局がNICE内に設置されたことがあげられる。

また、本プロジェクトにより、タイ地方部の労働安全・衛生に関連した国家機関、組織及び民間企業でも、労働安全・衛生のさらなる普及の重要性が認知され、かつその広がりをみせることとなった。

さらに、労働安全分野の法令整備にあたっては、NICEの技術的な情報提供が大きく貢献している。これは労働安全衛生分野の研修実施、広報活動を含めNICEの機能が強化されたことによるものであるところから、本プロジェクトのインパクトは大きかったと思われる。

4 - 1 - 5 自立発展性(Sustainability)

(1) 政策的観点

第9次国家計画において「職場の安全衛生を効率的に推進していく」が掲げられており、国家政策に関しては、1)基準の開発、2)法律の施行、3)労働安全衛生に関する組織の構築、4)労働安全衛生対象範囲の農業労働者、家内労働者層等への拡大、5)人材開発、6)労働安全衛生広報システムの開発、7)労働安全・衛生分野の研究開発、8)労働災害、疾病の予防と対策、9)労働安全・衛生に対する啓蒙活動の9項目を明記している。

したがって、労働安全分野の調査研究的な機能と、労働災害・疾病の予防に関する行政への直接の貢献及び研修・広報を主たる機能とするNICEの活動内容は、政策内容を支援するものであった。

(2) 技術的観点

NICE職員は、研究分野、調査分野、機械安全など労働安全分野などにおいて、研究書の発表、化学分析・検査、講習会の開催などの実績があり、技術の蓄積と高学歴者を多数有することから、技術的自立発展性は高いと思われる。

(3) 組織的観点

現在、組織改編が行われており、労働社会福祉省の分割により、NICEの組織も集約的になることとされている。NICEは、組織改編後も現状の組織、活動内容、要員を維持するとされている。

そのため、職員の定着率は高く、プロジェクト期間中の離職者は主に定年退職者であった。

また、プロジェクト期間中にはNICE内での配属替えも行れてるが、要員数は引き続き確保されている。他方、他組織からの協力が必要となる労働衛生分野における医療専門員の確

保及び労働安全分野の機械操作担当者等の補助要員の確保が重要な課題といえる。

(4) 財政的観点

NICEは国家予算からの財源配賦に加え、労働災害保険基金からの予算確保が制度化されていることなどから、現在のところ財政的安定が十分に見込まれている。

以上により、NICEは今回プロジェクト活動の成果を、将来にわたり継続的かつ効果的に活用できることが十分に見込まれ、自立発展性は高いと思われる。

4 - 1 - 6 阻害・貢献要因の総合的検証

(1) 計画要因に関するもの

- ・タイ側労働社会福祉局の支援と、NICE担当者の技術レベルと当事者意識の適切性が確保されていた。

(2) 実施プロセスに関するもの

- ・日本人専門家の技術移転の過程における、イラストの活用や現場指導における代替手法の紹介など、創意工夫による効率的な技術移転がなされた。
- ・ハンドメイドの供与機材について、当初計画では製作期間と据え付け時期に、十分な調整幅を確保することが困難であった。
- ・展示室運営に関するカウンターパート側の計画決定が遅れたために、専門家の派遣のタイミングがずれ込んだ。
- ・産業安全、労働衛生及び広報等の各分野の連携による、スタッフの相互協力など、技術の内部移転がされていなかった。

4 - 2 結 論

評価の全体的な結論として、本プロジェクトのプロジェクト目標「労働安全衛生センター(NICE)の機能が強化される」は、おおむね達成された。

第5章 教訓及び提言

5 - 1 教訓(新規案件、現在実地中の他の案件へのフィードバック)

今回のプロジェクトは成功裡に実施されてきた。これは、タイ側が労働安全衛生に高いプライオリティーをおこななかで、プロジェクトの実施のタイミングを労働保護法の制定及び新ビルの設置時期とあわせたためであり、この点は他のプロジェクトの参考となり得るものである。

協力の開始にあたっては、対象とする技術分野に応じて詳細な計画を立て、長期専門家の人選や派遣、機材の選定、技術協力の具体的計画を綿密に検討しておく必要があると思われる。

5 - 2 提言(評価対象案件へのフィードバック)

評価の全体的な結論として、本プロジェクトのプロジェクト目標「労働安全衛生センター(NICE)の機能が強化される」は、おおむね達成されたと考えられる。

(1) プロジェクト成果の制度化

今回のプロジェクトの成果を活用し、必要に応じて、これをタイの労働安全衛生に係る法令等の制度面に反映していく努力を行う必要があると思われる。

(2) プロジェクト成果の全国展開

タイの労働安全衛生に係る法令等の制度化と相まって、本プロジェクトの成果は労働保護福祉局内の関係各課及びNICEのみならず、LPWO(地方事務所)、地方労働安全衛生センター(RICE)、各研修機関(民間センター)を通じて全国に波及していくことが望まれる。

(3) 関係組織の強化

政府職員の定員管理が厳しく行われてきているが、同国の労働災害防止の重要性にかんがみ、その組織体制の強化が望まれる。特に、プロジェクトの成果の全国展開を円滑に進めていくためには、地方組織の強化を検討していく必要があると思われる。

(4) NICEの独立行政法人化に向けた対応

今後、NICEの独立行政法人化が予定されていることから、今後の状況をにらみつつ、体制の強化を図っていく必要があると思われる。そのためには、民間研修機関との分担を明確にしたうえで、各種研修の実施等の直接的な事業の実施を検討することが望まれる。

(5) 中小企業向けのガイドライン・マニュアル等の作成

今回の成果を踏まえ、中小企業を対象とした労働者の保護が国家計画においても重点事項であることから、中小企業に対する、労働安全、衛生ガイドライン・マニュアルの作成を進めていくことが重要であると考えられる。

(6) NICEの各部署の連携強化

現時点では労働安全セクション、労働衛生セクション等による他のセクションとの連絡、他の機関との連絡が十分に行われていなかった。したがって、各種マニュアル、ガイドライン等を作成する課程をはじめ、NICEの各部署の連携はもちろんのこと、他の関係機関とより一層の連携が望まれる。

(7) プロジェクト終了後における追加的協力

以下の3点につき、タイ側の要望があった場合は、関係者間でその可能性について検討することが望まれる。

- 1) プロジェクトの成果を法令改正等に反映させるなどの政策的なアドバイスについての支援。
- 2) 今後、NICE自身が実施する各種研修についての支援。
- 3) 近隣諸国を対象に行う、労働安全衛生研修と労働安全衛生マネジメントシステムの2つの分野における第三国研修についての支援。

付 属 資 料

- 1 . プロジェクト終了時評価調査日程
- 2 . 主要面談者
- 3 . ミニッツ
- 4 . プロジェクト実施体制図
- 5 . 専門家派遣実績
- 6 . カウンターパート配置実績
- 7 . 研修員受入(カウンターパート研修)実績
- 8 . 供与機材リスト
- 9 . ガイドライン・マニュアル
- 10 . 研究報告書実績
- 11 . 現地業務費実績
- 12 . タイ側予算、経費実績
- 13 . 質問票集計

1. プロジェクト終了時評価調査日程

別添資料1 プロジェクト終了時評価調査日程

調査期間 2002年1月6日～1月19日

日順	月 日	曜日		移動及び業務
1	1月 9日	水	10:45 15:15	成田発(TG641) バンコク到着
2	1月 10日	木	09:30 10:00 11:00 14:00 15:30	JICAタイ事務所打ち合わせ 在タイ日本大使館表敬 労働社会福祉省(DLPW)表敬 技術経済協力局(DTEC)表敬訪問 労働安全衛生センター (NICE) 訪問 日本人専門家、カウンターパートとの打ち合わせ
3	1月 11日	金	09:00 午後	評価作業 評価作業 日本人専門家と打ち合わせ
4	1月 12日	土		資料整理、団内打ち合わせ
5	1月 13日	日		同上
6	1月 14日	月	終日	評価作業
7	1月 15日	火	09:00 午後	評価作業 ミニッツ (案) 全体討議
8	1月 16日	水	午前 14:00	プロジェクト合同調整委員会 (JCC) 準備作業、ミニッツ案検討 プロジェクト合同調整委員会 (JCC) 開催
9	1月 17日	木	午前 16:00 18:00	ミニッツ内容最終調整 ミニッツ署名・交換 夕食会 (同ホテル)
10	1月 18日	金	10:00 23:10	JICA事務所報告 在タイ日本大使館報告 バンコク発(TG640)
11	1月 19日	土	8:45	成田着

評価分析団員（コンサルタント）は1月6日出発で先行。日本人専門家打ち合わせ、カウンターパート・ヒアリング、情報収集を経て、1月9日に調査団と合流。

2. 主要面談者

	氏名	所属	役職
NICE実施管理者			
1	Mr.Elawat Chandraprasert	Ministry of Labour and Social Welfare 労働社会福祉省	Permanent Secretary 事務次官
2	Mr.Nakorn Silpa-Archa	Ministry of Labour and Social Welfare 労働社会福祉省	Deputy Permanent Secretary 副事務次官
3	Mr.Thapabutr Jamasevi	Ministry of Labour and Social Welfare Department of Labour Protection and Welfare 労働社会福祉省労働保護福祉局	Director General 局長
4	Mr.Suwat Suongtee	Ministry of Labour and Social Welfare Department of Labour Protection and Welfare 労働社会福祉省労働保護福祉局	Deputy Director General 副局長
5	Dr.Chaiyuth Chavalitnitikul	Ministry of Labour and Social Welfare Department of Labour Protection and Welfare 労働社会福祉省労働保護福祉局	Expert on Occupational Safety and Health 労働安全衛生専門家
NICE職員			
6	Mr.Nuttawat Montewan	Ministry of Labour and Social Welfare Department of Labour Protection and Welfare National Institute for the Improvement of Working Conditions and Environment (NICE) 労働社会福祉省労働保護福祉局労働安全衛生センター	Director 所長
7	Ms.Karnchana Karnviroj	(以下No.16までNICE職員) Chemical Safety & Major Hazard Control Section 化学安全及び重大事故管理課	Chief
8	Ms.Chittima Veeradejkriengkrai	Industrial Hygiene Section 産業衛生課	Chief
9	Ms.Sumalee Chanacharnmongkol	Industrial Toxicology Section 産業毒物学課	Chief
10	Ms.Sudthida Krungkrai Wong	Ergonomics Section 人間工学課	Chief
11	Ms.Sompis Pantucharoensri	Industrial Medicine Section 産業医学課	Chief
12	Mr.Vilert Jetiyanuwatr	Safety Engineering Section 技術安全課	Chief
13	Mr.Dumrong Premsawat	Construction Safety 建設安全課	Chief
14	Mr.Pipat Nopteepkangwaw	Machinery Safety 機械安全課	Chief
15	Ms.Chatchanok Ploykaew	Information Section 情報課	Chief
16	Ms.Ladda Tungjintana	OSH Training & Public Relations Section 労働安全衛生研修及び広報課	Chief
17	Mr.Banchong Amornchewin	Department of Technical and Economic Cooperation Japan Sub-Division 経済技術協力局日本担当課	Chief